

# 登園許可書

2012 改訂版

園児名 \_\_\_\_\_ 平成 年 月 日生

1. 麻疹（解熱後 3 日を経過してから）
2. インフルエンザ  
（発症後 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日を経過するまで）
3. 風疹（発疹が消失してから）
4. 水痘（全ての発疹が痂皮化してから）
5. 流行性耳下腺炎（耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから  
5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで）
6. 結核（医師により感染の恐れがないと認めるまで）
7. 咽頭結膜熱（主症状消失後 2 日経過してから）
8. 流行性角結膜炎（結膜炎の症状が消失してから）
9. 百日咳（特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な  
抗菌性物質製剤による治療を終了するまで）
10. 腸管出血性大腸菌感染症（O157.O26.O111 等）  
（症状が治まり、かつ、抗菌薬の治療が終了し 48 時間をあけて  
連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの）
11. 急性出血性結膜炎（医師により感染の恐れがないと認めるまで）
12. 髄膜炎菌性髄膜炎（医師により感染の恐れがないと認めるまで）
13. その他疾患

病名[ ]

平成 年 月 日から、症状も回復し集団生活に支障がない状態になり、他の園児への感染の恐れもなくなったので、登園可能と判断します。

平成 年 月 日

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_ 印またはサイン